

図書館の役割を問い直す

－東日本大震災の経験から

熊谷 慎一郎
(宮城県図書館)

1 はじめに

東日本大震災の発生からおよそ1年が経過した。2011年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、激しい揺れとその後に襲来した大津波を引き起こし、東北地方から関東地方の太平洋沿岸部を容赦なく襲い多くの被害をもたらした。この地震は、宮城県栗原市で最大震度7を観測し、国内観測史上最大級とされるマグニチュード9.0を記録している。多くの尊い命が失われ、行方不明者も多数に及んでいる。

宮城県の発表⁽¹⁾によれば、文教施設の被害総額は、2千2百億円あまりであり、社会教育施設に宮城大学や文化財施設、研究施設を総合し「その他文教施設」として37,476,151千円（およそ370億円）と発表している。宮城県教育委員会の発表⁽²⁾では、「社会教育施設」（649施設）のみの被害額を集計しており、その額は30,726,131千円（およそ300億円）である。

宮城県内の市町村図書館も被災し、宮城県内の図書館はその被害の軽重はあれども、一定期間の休館を余儀なくされた。本稿では、東日本大震災と図書館について宮城県の市町村図書館の状況を中心に被災・復旧・復興状況を概観したい。そして、宮城県図書館による地域の図書館への支援の主なもの

として南三陸町図書館の事例を紹介しながら、支援と受援を通して県立図書館が支援者と受援者の間で機能する役割を担う必要性を提起する。そして、復旧から復興へという段階において、宮城県内市町村が策定した復興計画にみる図書館や社会教育施設への言及；さらに、コミュニティ形成についての実践例を中心に検討を行う。市町村図書館を支援するということが、間接的に、その市町村の住民ひいては県民への支援となることを指摘し、復興へ向けた地域の課題解決に図書館をさらに活用するよう提言したい。なお、本稿において、意見にわたる部分は筆者の個人的な見解であって所属組織とは無関係であることを予め承知願いたい。

2 市町村図書館の被災状況

本節では、宮城県の図書館に関する被災状況を概観していく。まず、震災による被害は、地震に伴って発生した大津波による被害だけではなく、地震の揺れによる建物被害もあることを指摘しておきたい。東北地方太平洋沖地震で、最大震度7を観測した栗原市は2008年岩手・宮城内陸地震でも大きな被災のあった地域である。震度6強を観測した地点は、内陸の方にも多数存在する。

また、一般報道においては、津波による被災状況が大きく取り上げられているが、図書館・図書室の被災状況は、必ずしも津波による被災と一致するものではないこともあわせて指摘しておく。図書館は高台に設置されているところが多く、津波による被災地域であっても、浸水を免れた図書館は多い。例えば、石巻市図書館は、市街地にありながら、標高の高い位置にあり、浸水を免れている（図1を参照）。宮城県内の図書館において、図書館現職者のうち、南三陸町図書館で死亡確認1名、石巻市図書館で行方不明1名となっており、いずれの方々も、津波による被災である。地震当日図書館にいた利用者も含め、図書館内での人的被害は無く、地震の揺れに伴っての死亡者はいなかった。

震災以前の図書館サービス再開が困難な図書館は、必ずしも、津波が原因とは限らず、揺れが原因であるところもある。中でも建築物の応急危険度判

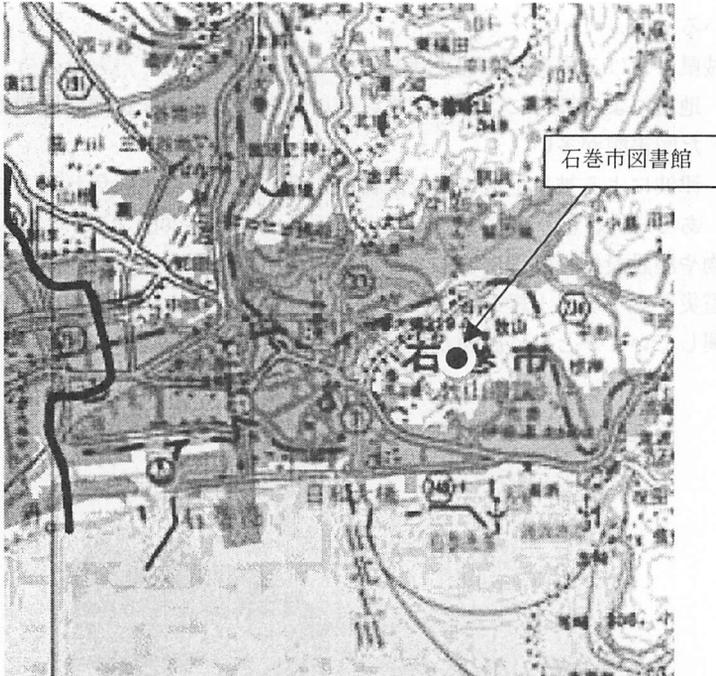


図1 石巻市街地の浸水地区(色の濃い部分が浸水地域)

出典：「罹災概況図(県全体)」『宮城県震災復興計画』より筆者作成

定において、「危険」と判定された名取市図書館は人口7万人を有し、17万冊超の蔵書を持っているにも関わらず、長きにわたり震災以前と同様のサービス展開ができない状況にある。同市内の関上地区は津波によって大きな被災をしているが、内陸部にある図書館は浸水被害を免れているためいわゆる津波による被災が原因ではない。また、沿岸部にある宮城郡七ヶ浜町は津波によって町の大部が被災した自治体であるが、図書センターそのものは浸水しておらず、地震によって建物が使えなくなったものである。

表1は、宮城県内で、被災度が高い、あるいは避難所となった主な市町村図書館・図書室をまとめたものである。津波により全壊・流失した図書館・図書室は、南三陸町図書館、石巻市図書館雄勝分館、石巻市図書館北上分館、女川町生涯教育センターである。中でも、南三陸町図書館は、建物ごと流失

している。

宮城県における図書館の被災状況をまとめると以下の2点となろう。

- (1) 地震による被害により、震災以前の図書館サービス再開が困難になった図書館が多い。
- (2) 津波による被災地域では、図書館が高台にあり浸水を免れたところがある一方、浸水域にあった館は被害甚大である(図2)。

建物や施設設備の修理によって、機能が復旧した図書館は徐々に増えている。震災から1年以上経過すると、徐々に浸水域にあった図書館をどう再建し復興していくかという課題が相対的に大きくなっている。

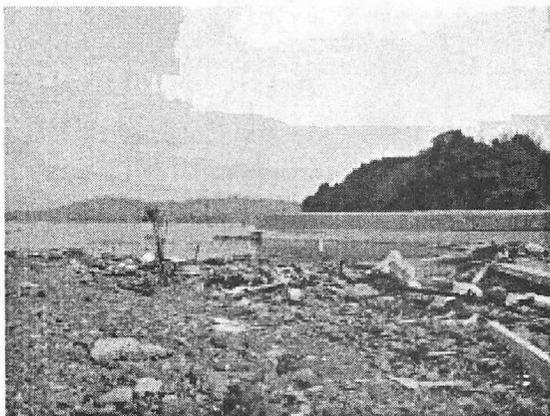


図2 南三陸町図書館跡地(2011年5月9日撮影)

表1 宮城県内で被災度が高い、あるいは避難所となった主な市町村図書館・図書室

建物全壊(津波)	南三陸町図書館, 石巻市図書館雄勝分館, 石巻市図書館北上分館, 女川町生涯教育センター
建築物応急危険度判定で「危険」判定	名取市図書館, 七ヶ浜町図書センター, 涌谷町涌谷公民館
施設被害が大きかった図書館	気仙沼市気仙沼図書館, 登米市迫図書館, 多賀城市立図書館, 角田市図書館, 仙台市泉図書館ほか
避難所になった図書館等	石巻市図書館, 登米市登米図書館, 山元町中央公民館・坂元公民館, 大郷町公民館, 涌谷町麓岳公民館

3 宮城県図書館の市町村図書館に対する支援

宮城県図書館では、自館の復旧をすすめながら県域の市町村図書館等への支援を行った。情報収集と集約、直接訪問し種々の相談に応じる、といった活動が主である。被災者への直接支援というよりも、図書館等を支援することにより間接的に被災者へ支援するということを意識した⁽³⁾。以下に、南三陸町図書館の再開への支援について概要を述べる。

今回の震災では、津波で全壊した図書館は南三陸町の他にもあるが、建屋の鉄骨や外壁は一部残っているのがほとんどである。しかしながら、南三陸町図書館は、それもない。流失した資料は、通常の図書資料のほか、1960年のチリ地震津波関連資料、行政資料、志津川町史編纂に伴い収集された史料もあった。一部でも残っていれば、資料レスキュー（被災した資料を保全し、必要な修復を施すこと）が行えたであろうが叶わなかった。このように図書館がすっかり流失した事態はおそらく、誰しもが未経験であろう。

とはいえ、放置しておくわけにはいかない。図書館のための図書館として、宮城県図書館は、南三陸町図書館再開のための支援体制を整えた。重視したのは、直接出向き、顔を合わせて、信頼関係を築くことであった。その上で、南三陸町生涯学習課・図書館とともに、多くの支援者との調整を行い、図書館の復旧と復興をサポートした。図書館がコミュニティの場として機能するためには、建物が必要である。多くの資金が見込めないなか、まずは、夏までに、建屋の確保を行うことができた。震災の発生からおよそ半年後の10月5日を図書館の再開日とし、図書の整理などの実作業にかかった。この作業には、全国各地の図書館員が駆けつけてくれた⁽⁴⁾。10月5日に再開して以降、ほぼ毎日30名程度の利用がある。「図書館が再開した」ことにより、以前の利用者が顔を見せにきたり、本を探しながらスタッフと話をしたり、利用者同士で話をしたり、というコミュニケーションの場としても機能している。

このように、県立図書館が県域の図書館等に対して中間組織として機能するような支援を行ったことは、非常に重要であると思われる。市町村と県の役割分担と捉えてもいだろう。本来、県立図書館には、県域の図書館のための図書館といった果たすべき役割があるはずだ。今回の震災を機に、中間

組織としての県立図書館という役割が改めて明確化されたのではないだろうか。

4 図書館へよせられた支援

さて、一方で、宮城県における図書館活動は概して低調であると言わざるを得ない。宮城県の図書館設置率は震災発生時の2011年3月時点で、60%（13市21町1村のうち図書館を設置しているのは13市8町）と低い。もちろん、個々の図書館に注目すれば、活発に活動している図書館も多い。東松島市図書館は、後述するが、震災直後から精力的に図書活動を展開し、仮設住宅の集会所に「小さな図書館」を設置したり、震災の体験談を収集したりするなど精力的な事業を実施している。

図書館が設置されていない自治体は、公民館等の図書室を公共図書館に類する施設として運営しているが、その規模は、自治体によって大きく異なる。例えば、大河原駅前図書館（柴田郡大河原町）、女川町生涯教育センター図書室（牡鹿郡女川町、震災により全壊、2011年3月から「女川つながる図書館」として開館）、七ヶ浜町図書センター（宮城郡七ヶ浜町、東北地方太平洋沖地震により全壊、2011年9月から七ヶ浜町中央公民館にて図書活動を再開）、松島町勤労青少年ホーム図書室（宮城郡松島町）は、「図書館」を名称に用いている場合もあるが、いずれも図書館法に基づく図書館設置条例に根拠を置かない施設である。しかしながら、およそ3万～6万冊という一定規模の蔵書があり、公共図書館に相当する機能を有している。

被災の大きかった岩手県や福島県でもそれぞれに固有の事情がある。図書館への支援を企画する場合、このあたりの事情を予め把握しておく必要があらう。

図書館への支援は、震災後多くのメディアで取り上げられてきた。その多くは、図書の寄贈という活動である。大規模な支援組織⁽⁵⁾が本を収集し、分配するという活動もあれば、地域の図書館が住民から募る形で本を収集する形もあり、規模の大小はあれども、相当数の活動があったと思われる。国立国会図書館の調査研究レポート⁽⁶⁾には、こういった図書の支援、読書環境の

整備の支援として、27件の事業が取り上げられている。

図書や読書環境への支援は、社会教育関係への支援としては、一般市民が参加しやすい支援の形と言えよう。それだからこそ、被災地のニーズとのミスマッチを防ぐためにも、支援先の情報をよく把握し、支援と受援の調整をよくすべきである。

図書がある場所は、人が集まる場になりやすい。図書がコミュニティづくりのきっかけにもなり、一方で少々逆説的だが本を読むということが、一人の時間を過ごすための道具ともなり得る。こういった場をつくるための支援のために図書が生きてくるのである。図書がその本分を發揮するためにも、支援者は、情報をきちんと整理しておく必要がある。そして、こういった活動をコーディネートするのが図書館や社会教育に携わる者が意識すべきではないだろうか。

5 各市町村震災復興計画にみる社会教育関係の施策

本節では、社会教育が各自治体において、どのように位置づけられているか、復興計画から探っていく。

表2 宮城県内の市町村における復興計画の策定状況

自治体名	策定期間	計画期間	
沿岸 15 市 町	仙台市	平成23年11月	平成23年～平成27年
	石巻市	平成23年12月	平成23年～平成32年
	塩竈市	平成23年12月	平成23年～平成32年
	気仙沼市	平成23年10月	平成23年～平成32年
	名取市	平成23年10月	平成23年～平成29年
	多賀城市	平成23年12月	平成23年～平成32年
	岩沼市	平成23年 8月	平成23年～平成29年
	東松島市	平成23年12月	平成23年～平成32年
	亶理町	平成23年12月	平成23年～平成32年
	山元町	平成23年12月	平成23年～平成30年

内 陸 6 市 町	松島町	平成23年12月	平成23年～平成27年
	七ヶ浜町	平成23年11月	平成23年～平成32年
	利府町	平成23年12月	平成23年～平成28年
	女川町	平成23年 9月	平成23年～平成30年
	南三陸町	平成23年12月	平成23年～平成32年
	白石市	平成23年 9月	平成23年～平成29年
	角田市	平成23年 8月	平成23年～平成27年
	登米市	平成23年12月	平成23年～平成27年
	栗原市	平成23年12月	平成23年～平成33年
	大崎市	平成23年10月	平成23年～平成29年
涌谷町	平成24年3月	平成23年～平成32年	

(筆者作成)

2012年7月現在、宮城県内の自治体で復興計画の策定は21市町でなされている(表2)。どの復興計画にも「まちづくり」や「コミュニティ」といった単語が見られるが、社会教育施設の役割や機能を生かした施策となっているかは自治体により差が見られる。

例えば、気仙沼市『気仙沼市復興計画 ー海と生きる』(平成23年10月策定)には、「社会教育施設の復旧・再建」が掲載されている⁽⁷⁾。事業概要は「浸水及び流失した3つの公民館については、新たな街区配置等の推移を見ながら施設の整備を行い機能の確保を図ります。また、早期の復旧・再建を図ることにより、郷土芸能の継承・保存活動、生業と一体化した地域文化の継承の場を提供し、活動の支援を行います。図書館については、早急に新たな整備を行います。」といったものである。女川町『女川町復興計画』(平成23年9月策定)には、短期対策として「町の文化振興の一翼を担う生涯学習センター、図書館の整備を行います」とあり、図書館の設置に明確に触れている。公民館やコミュニティセンターの再建は、東松島市の他、沿岸部の自治体の計画に見られるが、図書館の復旧に関する記述はそれに比べて多くなく、あったとしても概して抽象度の高い記述が多い⁽⁸⁾。

6 図書を活用したコミュニティ形成の動き

今回の震災では、避難所の最大数は2011年3月15日現在1,323箇所である⁽⁹⁾。このうちの何箇所が社会教育施設だったのか正確な数字は不明だが、相当数に上ることは間違いない。災害時に指定避難所として予め指定されている施設に、学校や公民館などの施設が多いことから、非常時に社会教育施設が果たすべき役割が非常に大きいことは紛れもない事実であろう⁽¹⁰⁾。

一般に、災害時には、被災者が避難所から応急仮設住宅へと生活の拠点を移していく過程がある。避難所におけるコミュニティ形成のうごきは今後検証されていくことになる。応急仮設住宅におけるコミュニティ形成の実践例は今も継続されているが、検証と実践を伴った動きとして続いていく。

宮城県において、応急仮設住宅が完成したのは、2011年12月26日であり、その規模は、406団地22,095戸である。「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」(平成12年3月31日 厚生省告示第144号)によれば、50戸以上が設置されている仮設団地には、集会所もあわせて設置することができるかとされている。仮設団地の多くに集会所が設置され、人々が集う場としての活用が求められている。

避難所における図書を活用したコミュニティ形成の動きとして、いくつか実践例を紹介したい⁽¹¹⁾。遠田郡美里町には、東松島市の被災者が避難してきた避難所が設置された。ここに、美里町小牛田図書館および南郷図書館から、およそ300冊の本を配本し、ボランティアと一緒に出張おはなし会を開催するなどの活動を行った。また、多賀城市にある多賀城市文化センターでは、発災後1週間のうちに、「子どもランド」が設置されている。「子どもランド」は子どもを対象とした場を提供するもので、必ずしも図書館活動を中心にしたものではないが、図書館員や読み聞かせボランティアらによるおはなし会も多く開催され、避難している被災者も「子どもランド」の運営に参画していたという⁽¹²⁾。

また、集会所における図書を活用したコミュニティ形成の動きとして、東松島市の「小さな図書館」事業が一例としてあげられる。この事業は「車が津波でなくした市民が多くいることや、集会所に人が集まるきっかけづくり

として」行われている⁽¹³⁾が、まさに、図書活動によるコミュニティ形成と言えるだろう。南三陸町図書館（本吉郡南三陸町）では、11月から移動図書館事業を展開し、特に町外に設置された仮設団地をいち早く巡回した。町の直営事業として、図書館が町外にある仮設団地へ出向き、図書活動を行うことで、町外で生活をせざるを得なくなった人々への町からのメッセージともなった。女川つながる図書館（牡鹿郡女川町）でも、移動図書館事業を2012年4月から行っているが、最初に向かったのは、町外の仮設団地であった。両町とも移動図書館の巡回するコースや時間に細かな変更はあるものの現在でも継続しており、移動図書館がコミュニティの核の一つとなりえる可能性を示している⁽¹⁴⁾。

7 図書館を活用する復興を目指して

震災から1年が経過し、津波によって失われた地区の復興をどうすすめていくか、そして、図書館を含む社会教育のあり方はどう位置づけられるのか、という課題は日増しに大きくなっているように感じる。内陸部の被災は、徐々に復旧工事がすすむにつれ、機能を取り戻すことが可能になることも多い。ところが、津波によってなにもかもが失われた地域では、果たして今後、復興へと歩んでいく中で、図書館や社会教育は何ができるのかという根源的な問いに向き合わざるを得ない。

復興の過程における図書館の位置づけ、社会教育の位置づけが問われている。被災した図書館の復興と同時に、その自治体の復興過程のなかでどのように図書館が位置づけられていくか、に注目していきたい。前述のように、それぞれの復興計画の中の図書館の位置づけは、触れられていないか、抽象的な記述にとどまっている。現在、文部科学省中央教育審議会教育振興基本計画部会において、国の第2期教育振興基本計画の審議が進められている。2011年12月9日には、「第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」が公表された⁽¹⁵⁾。「基本的な考え方」では、今後の教育行政の方向性として、4つの方向性が示された。筆者は、この4つの方向性のうちの一つ「絆づくりと活力あるコミュニティの形成～社会が人を育み、人が社会をつくる

好循環～」にもっと図書館の機能を活用できると考えている。「基本的な考え方」において示された方向性に図書館は「公民館、図書館、博物館などの社会教育施設を拠点とした地域づくり・絆づくりの推進（専門人材の育成、場づくり・ネットワーク化等）」を取り組みの参考例としてとりあげられている。図書館は、この震災における非常時、被災地にあっても、「コミュニティの中核」として、人々が集う場をつくってきた。そして、避難所や集会所においても、「読書による癒し」を提供できている。また、図書館には、本来的に、その地域の「情報の拠点」となるべきものである。復旧から復興へと動くなか、復興の主体は当然ながら、地域住民である。地域の課題を自ら解決に向けて動く住民をサポートすることこそが、課題解決支援を担う図書館の役割であろう。一方、図書館の保存機能は、共同体の記憶装置として「アーカイブ」機能を持ち合わせる。人々が集い経験を共有する場として、そして記録された多くの資料が地域に根ざした形で永く保存される。市町村で行いたい事業があっても人員や予算面で困難な場合もあるだろう。県は、そういう場合に市町村を積極的にバックアップすべきである。最終的には、住民が震災に立ち向かい、人と人同士がつながりを持ち、多くの団体とも有機的な結びつきを得てコミュニティを形成していくものだと思う。社会教育施設の一つである図書館には、復興期に発揮できる重要な機能を備えているのだから、これを積極的に訴え、自治体の中で、きちんと位置づけていく必要があるのだと思う。

注・引用文献

- (1) 宮城県「東日本大震災による被害額（平成24年7月13日現在調査継続中）」、
<http://www.pref.miyagi.jp/kikitaisaku/higasinihondaisinsai/pdf/0713higaigaku.pdf>,
2011年7月31日参照
- (2) 宮城県教育委員会「東日本大震災に伴う公立学校等の被害状況等について（平成24年7月31日現在調査継続中）」、
<http://www.pref.miyagi.jp/kyouiku/daisinnsaihigaitou/higaijyoukyou%28H24.7.31%29.pdf>,
2011年8月10日参照
- (3) 熊谷慎一郎「東日本大震災からの図書館の復旧・復興支援：宮城県図書館の役割」『情報管理』54-12, 2012年, 797-807頁
- (4) 宮城県図書館編「南三陸町図書館支援活動報告書」

<http://www.library.pref.miyagi.jp/shinsai/img/minamisanrikushienhoukoku.pdf>, 2011年7月31日参照

- (5) 日本ユニセフ協会の「ちっちゃな図書館プロジェクト」では、およそ30万冊の絵本・児童書が収集され被災地の本を求める施設等へ送られた。
日本ユニセフ協会「東日本大震災緊急募金 第130報」
http://www.unicef.or.jp/kinkyu/japan/2011_1213.htm, 2011年8月12日参照
クレヨンハウスと子ども文化普及協会による「HUG & READ プロジェクト」では、およそ18万冊の絵本が各地へ送られた。
HUG & READ プロジェクト事務局「被災地の子供たちに絵本をおくろう HUG & READ プロジェクト終了のお知らせ」
http://hug-read.blogspot.jp/p/blog-page_14.html, 2011年8月12日参照
- (6) 国立国会図書館図書館協力課編『東日本大震災と図書館』国立国会図書館, 図書館調査研究レポート no. 13, 2012
- (7) 重点事業 No. 169 (187頁) を参照
- (8) 例として, 登米市『登米市震災復興計画』(平成23年12月)には, 社会「教育・社会体育の復興」に, 復興の方針として「図書館及び視聴覚センターは, 情報化社会の加速度的な進化に対応し, 多様な情報メディアに対するニーズに応えられるよう機能集積を図ってまいります」という記述がある。
- (9) 宮城県危機対策課編『東日本大震災-宮城県の6ヶ月間の災害対応とその検証』, 2011, 4頁
- (10) 逆に, 図書館は, 指定避難所となっていないケースが多く, 石巻市図書館が避難所となって半年程度運営されていたのは, 市街地のほとんどが浸水し, 近隣の避難所だけでは対処しきれないといったやむを得ない事情があったものである。
- (11) 実践例はいずれも, 筆者が県内の図書館を巡回し, 話を聞いたときに話題となったものである。
- (12) 上山真知子「避難所での子どもの遊び場づくりの一月--その意味を考える」『発達』32(128)2011, Aut, 20-28頁
- (13) 加藤孔敬「復旧・復興出来たこと, 出来なかったこと : 挑戦・提案したいこと」『図書館界』64-2, 2012年, 82-89頁
- (14) 両町の移動図書館の事業企画は, 宮城県図書館から筆者らが打合せに何度も出向き, 担当者とともに作成した。移動図書館事業で特に重視したのは, 町外での生活を余儀なくされた被災者への町の図書館からの「忘れていない」というメッセージである。
- (15) 文部科学省「『第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方』について」, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo9/sonota/1314428.htm, 2011年8月10日参照